

平成28年度事業報告書

社会福祉法の改正に基づく法人制度改革に向け、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性を図るため、定款等を変更し、評議員選任・解任委員会や会計監査人制度を設けるなど、新制度への移行準備を整えた。

また、事業面にあつては「事業団中長期経営計画」に掲げた「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の更なる強化」の実現に向け、更なるサービスの向上を図るため、新たに外部専門家による検証を実施するとともに、予算編成にはシーリングを設けるなど一層の経費節減を図った。

次に、厳しい状況下にある「福祉人材の確保」については、効果的に事業団の魅力を伝えるため、学校訪問等を精力的に実施し、新採用職員30名を確保することができた。併せて、採用及び定着に向けた労働環境の整備として、育児・介護休暇制度を拡充するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、ストレスチェック制度を導入するなど、魅力ある職場づくりに努めた。

さらに、防犯体制については、神奈川県で発生した障害者支援施設における殺傷事件を受け、全ての施設において、夜間の巡視体制等を再点検するとともに、不審者侵入に備え携帯型通報ブザーを配備するなど防犯体制の強化を図った。

一方、地域福祉にあつては、各種相談支援事業所において、法人が有する様々な福祉サービス等を視野に入れた、個々の利用者に応じた包括的なサービスを提供した。併せて、郊外にあった「就労継続支援B型の共同作業所」を通所が容易な街中に移転するとともに、建物が老朽化した「共同生活事業所（グループホーム）」を専用の新築物件に移転するなど、地域における活動及び居住環境の改善に努めた。

最後に、現在も仮設の施設での避難生活を続けている「浪江ひまわり荘」については、狭隘な居住環境の中、引き続きお客様一人一人に寄り添い更なるサービスの向上に努めた。併せて、今後のあり方についても関係機関との協議を継続した。

以上のように、老朽化施設の改築を見据えた積立金の造成など、いくつかの懸案事項はあるが、平成28年度の事業運営は概ね順調に推移し、収支状況としては内部留保が可能となった平成18年度から、11年連続で黒字決算を達成することができた。

I サービス提供について

1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について

(1) お客様主体のサービス提供の推進

ア 権利擁護の推進

(ア) 障害者差別解消法の共通理解の促進

(イ) 虐待防止法等に基づく防止策の徹底

・「気づき」を促す研修等の開催

(ウ) 権利擁護等にかかる実態調査の実施

イ ユニットケアの勤務体制等の見直し（飯坂ホーム）

ウ 個別支援の充実と満足度の向上

(ア) 多様な関係機関と連携した個別支援の充実

(イ) 満足度調査の実施及び目標到達の検証

エ 福祉サービス第三者評価事業の充実

(ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審（かえで荘）

(イ) 外部専門家によるサービスの検証（飯坂ホーム・やまぶき荘・さつき荘）

オ お客様の健康管理支援体制の強化

・感染症及び食中毒予防対策の徹底

カ 地域生活移行の推進

(ア) 地域生活移行に向けたステップアップ活動の充実

(イ) 救護施設における居宅生活訓練事業の実施

(ウ) 老朽化グループホームの改築

(2) サービス向上及び次世代の人材育成

ア ユニットリーダーの継続育成（2名）

イ 相談支援専門員及びサービス管理責任者等の計画的な育成

ウ サービス向上研修等の実施

(ア) 職員の意識高揚を図るための階層別研修の実施

(イ) 上級リスクマネジャー養成研修等の専門的・実践的技術向上研修の受講

(ウ) 地域生活移行支援研修会の実施

エ 資格取得研修の充実

(ア) サービス管理責任者等の養成（県委託事業）及びフォローアップ研修の実施

(イ) 介護職員等の「喀たんの吸引等」に係る研修の実施

(3) リスクマネジメントの充実

ア 実践と検証の積み重ねによる事故防止対策の徹底

(ア) 安全な居住環境の確保のための点検及び修繕

(イ) 事故事例の発信と施設間相互検証の実施

(ウ) 事故防止マニュアルの見直し

イ 地域支援に係る個人情報保護の徹底

2 地域社会から求められる福祉サービスの実践について（地域貢献の推進）

(1) 地域との連携及び地域福祉の推進

ア 基幹相談支援センター（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村の委託事業）による地域包括支援の推進

イ 地域生活を支える相談支援の充実

（ア）基幹相談支援センターけんなん

（イ）地域生活支援センター（いなわしろ・けんなん）

（ウ）県南障がい者就業・生活支援センター

ウ 共同作業所たいしんの移転及び名称変更（矢吹町：共同作業所しらうめ）

（ア）就労支援の強化及び工賃向上

（イ）作業環境の整備及び拡充

エ 地域への講師等派遣の実施

（2）セーフティーネット機能の充実

・緊急支援及び災害避難者の受入

（3）短期入所者及び通所者の積極的な受入

II 経営管理について

1 経営基盤の強化について

（1）運営事業の見直し等

ア 共同作業所たいしんの移転及び名称変更（矢吹町：共同作業所しらうめ）

イ 浪江ひまわり荘の今後のあり方検討に着手

（2）組織体制及び職員配置の見直し

ア 社会福祉法の改正に伴う経営管理体制の強化（評議員選任・解任委員会の設置等）

イ 障害者支援施設への精神保健福祉士及び看護職員の増員

ウ 障がい者雇用の増員

（3）人材の確保及び育成等

ア 人材の確保

（ア）積極的な学校訪問活動等の継続

（イ）職場見学会の開催

イ 人材の育成

（ア）キャリアパス制度の検証及び充実

（イ）資格取得の支援

（4）選ばれる「施設づくり」の実践

ア 利用者及び家族から選ばれる安心で安全な「施設づくり」

・事故防止のための老朽化した設備、備品の更新

イ 若者が働きたくなる「職場づくり」

（ア）法人のイメージアップ強化

（イ）認定クラブ支援事業（8クラブ認定）及び施設対抗駅伝大会の実施

ウ 女性活躍推進法に基づく行動計画の実践

（5）財政基盤の強化

ア シーリングを含む予算の節減対策の実施

イ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成

ウ 将来の人件費増に備えた積立金の造成

(6) 各種業務の合理化及び省力化の推進

- ア 施設医務室における「太陽の国病院電子カルテ」の活用
- イ 特定個人情報保護（マイナンバー管理）の推進

2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について

(1) 給与体系の見直し

- ア 人材確保等のための給与体系の見直し
 - (ア) 夜勤手当の引上げ
 - (イ) 初任給上限額の引上げ
 - (ウ) 処遇改善手当等の継続支給
- イ 初任給調整手当等の引上げ

(2) 福利厚生等の継続的見直し及びワークライフバランスの推進

- ア 一般事業主行動計画の実践及び推進
- イ ストレスチェックの実施及び検証
- ウ 育児・介護休暇制度の拡充

3 防災・防犯体制の強化について

(1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化

- ・総合防災訓練の継続実施

(2) 防災設備及び防災備品等の拡充

- ア 太陽の国管理センターの耐震補強等の工事完了
- イ 防災関連消耗品及び備品の充実

(3) 防犯設備の充実

- ・ネットランチャー、携帯型通報ブザー等の配備

4 東日本大震災・原発事故からの復興について

(1) 浪江ひまわり荘の継続支援

(2) 県と連携した除染作業の完了

5 老朽化施設の対応について

- ・施設改築計画の検討